

人と自然が輝くまち

広報

たてしな

2025. 7
[令和7年]

No.617



Index

- 第33回 町民まつり「立科えんでこ」開催！ P2
- 消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会開催される P6
- 参議院議員通常選挙が7月20日(日)に行われる予定です… P10
- 国民健康保険被保険者資格確認書類の更新のお知らせ… P16
- 立科町職員採用試験のお知らせ..... P26
- 立科小学校 第49回校庭大運動会 P29

立科小学校 運動会 (関連記事は29ページ)



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」



第33回 町民まつり 立科えんでこ 開催！

8月2日(土)に第33回目となる町民まつり「立科えんでこ」を開催します。

町民の手づくりによる夏祭りとして皆さまに楽しんでいただける内容を計画中ですので、ぜひご来場ください。

【計画中の内容を一部紹介します！】

- 恒例！たてしな音頭踊り連・大人みこし・子どもみこし
- 大迫力！御泉水太鼓演奏
- 豪華景品が当たるかも！？抽選くじ付きスタンプラリー
- 屋台・キッチンカー出店
- それいけ！アンパンマンショー

※内容は変更する場合があります。



【参加者・出店者 大募集！】※申込期限：7月17日(木)

「町民まつり実行委員会」では、立科えんでこの参加者、出店者を募集しています。

●たてしな音頭踊り連の参加者を募集します

(参加団体には参加にかかる費用に対し一部補助金あり)

申込／問合せ先：町民まつり実行委員会事務局（企画課企画振興係）

電話 0267-88-8403

メール kikaku@town.tateshina.nagano.jp

●芦田宿通りにおける物販、バザー、フリマ等の出店を募集します

申込／問合せ先：町民まつり実行委員会事務局（企画課企画振興係）

電話 0267-88-8403

メール kikaku@town.tateshina.nagano.jp

または、

商工会事務局

電話 0267-56-1004



夏の交通安全 やまびこ運動

庶務係

交通安全

7月11日(金)～7月20日(日)



運動スローガン
「信濃路は みんなの笑顔
つなぐ道」

夏休みに屋外で遊ぶ機会が増える子どもの安全確保につなげるため、横断歩道におけるドライバ―の歩行者優先のルール遵守と歩行者のマナーアップ行動を呼び掛けるとともに、酷暑期における飲酒運転の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

運動の基本

- ① 横断歩道におけるルール遵守とマナーアップ行動の実践
- ② 自転車等利用時の交通ルール遵守とヘルメットの着用
- ③ 高齢者の交通事故防止
- ④ 飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



多胎妊婦健康診査費助成事業について

子育て保健係

多胎妊娠は、単胎妊娠に比べ妊婦健康診査が頻回になることが多く、その経済的負担を軽減するため、規定の妊婦健康診査（14回分）を超えて受診した妊婦健康診査の費用の一部を助成します。

【対象者】 母子健康手帳の交付を受けている多胎妊婦で、健診受診日に立科町に住所を有する方

【助成限度額・回数】 ・多胎妊婦健康診査1回につき5,000円を上限
・多胎妊婦一人につき5回

【申請方法】 令和7年4月以降に受診した最後の健診から1年以内に、町民課子育て保健係へ申請してください。

必要書類

- ・立科町多胎妊婦健康診査費助成金交付申請書兼請求書
- ・健診費用を証明する医療機関が発行した領収書及び診療明細書
- ・母子健康手帳の「表紙」「妊娠中の経過」の部分の写し
- ・振込口座が確認できるもの

【対象外となる費用】

- ・海外で受けた妊婦健康診査費用
- ・健康保険が適用される診療費
- ・妊娠判定のための診察や妊娠の届出前の健診費用

●お問合せ● 町民課 子育て保健係 電話 0267-88-8407

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の下記の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。

詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

【電子申請可能な申請書等】

- ・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ・産前産後免除該当届
- ・付加保険料納付（辞退）申出
- ・口座振替納付（変更）申出 兼
- ・付加保険料納付該当（非該当）届
- ・還付金振込方法（変更）申出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・口座振替辞退申出
- ・学生納付特例申請



ホームページ
はこちら

●お問合せ● 町民課 住民係 電話0267-88-8404

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十二回特別弔慰金が支給されます 福祉係

特別弔慰金は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等の受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、先順位のご遺族を代表するお一人が受け取るものです。（ご遺族間の調整は記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。）

①対象者

(1)対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

順番	対象者
1	弔慰金の受給権者（配偶者）
2	戦没者等の子
3	戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4	上記1から3以外の三親等内の親族（甥、姪等） ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。

(2)第十一回特別弔慰金受給者は、受給権を有するものと思われます。該当者には、役場から通知します。

ただし、同順位者（兄弟姉妹等）が他にいる場合は、代表者おひとりが請求してください。

前回受給者が令和7年3月31日以前に死亡されている場合は、ご相談ください。

②支給内容 年1回、毎年4月15日以降に5万5千円ずつ、令和8年から令和12年までの5年間支給されます。

③請求期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間。

※この期間を過ぎると請求ができなくなりますので、ご注意ください。

④請求窓口 請求者の居住する市区町村の担当課

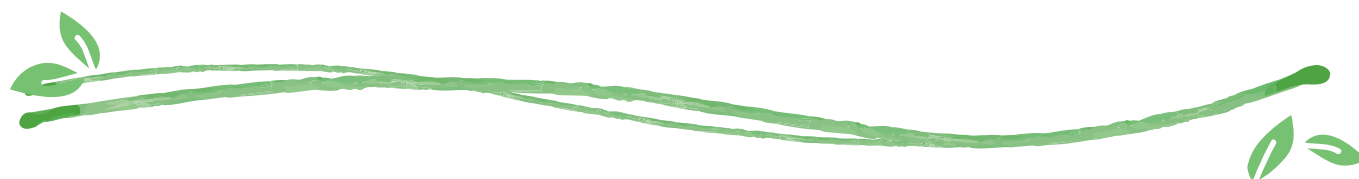
●お問合せ● 町民課 福祉係 電話0267-88-8405

ご存知ですか？児童扶養手当・特別児童扶養手当

福祉係

児童の福祉の増進を図ることを目的として以下の手当を支給しています。

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	離婚や死別等により、児童を養育しているひとり親家庭等に対し、手当を支給します。	知的障がいまたは身体障がいの状態などにある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給します。
支給対象	●離婚をして児童を扶養しているひとり親 ●父または母が死亡した児童を扶養しているひとり親 ●未婚の母 等 ※児童が18歳に達する日の年度末まで支給。 ただし、児童の心身に中程度以上の障がいがあるときは、20歳未満まで延長されます。	障がい児の父もしくは母が障がい児を監護するとき、または父母以外の者が障がい児を養育するとき ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障がいを理由として公的年金を受給できるときは、対象となりません。 ※障がい児が20歳に達する日の月末まで支給
支給月額	●児童1人の場合 ・全部支給 : 46,690円 ・一部支給 : 46,680円～11,010円 ●児童2人以上の加算額 ・全部支給 : 11,030円 ・一部支給 : 11,020円～5,520円 ※受給者の前年の所得により減額または停止の場合もあります。	●児童1人当たり ・1級 : 56,800円 ・2級 : 37,830円 ※障がいの程度により異なります。 ※受給者の前年の所得により停止になる場合もあります。
支給時期	原則5月・7月・9月・11月・1月・3月にそれぞれの前月分までを支給します。	原則4月・8月・11月にそれぞれの前月分までを支給します。
受 給 する には	受給するには役場に申請をする必要があります。 申請書類等の詳細は下記までお問合せください。	
お 問 合 せ	福祉係 電話0267-88-8405	



庭木、山林の伐採・剪定でお困りの方へ

木が大きくなって家に陽が入らない / 倒れそうな木がある
枝が隣地にはみ出している / 屋根や敷地に落ち葉がたまり掃除が大変！

豊富な経験と知識で安心

チップパーでウッドチップ施工も

木や枝葉の回収まで対応

損害保険加入済みで安心

合同会社

もりとさと

090-2483-4577 (代表: 田村)

moritosato.shinshu@gmail.com

思い出の木は
木工にしてお渡しも！

庭・駐車場のぬかるみを
解消する舗装や薪販売も！

5 広報たてしな 2025年7月

消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会 開催される

庶務係



本部自動車班のポンプ操法

6月22日(日)に開催された北佐久消防協会消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会には、小型ポンプ操法の部で優勝した西塩沢分団、本部自動車、各分団の選抜ラッパ手によるラッパ隊が出場しました。

●ラッパ吹奏の部

優勝 宇山分団
準優勝 牛鹿分団
三位 茂田井分団

三位 牛鹿・宇山分団
(合同での出場)

●小型ポンプ操法の部

優勝 西塩沢分団
準優勝 茂田井分団

大会結果は次のとおりです。

6月8日(日)、役場庁舎前にて令和7年度立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催されました。
各分団の選手は、大会に向けて早朝や夜に訓練を重ねた努力の結果、大会当日に規律正しい一糸乱れぬ動作で気迫あふれるポンプ操法と、気概の伴ったラッパの吹奏を披露しました。



選抜ラッパ手によるラッパ演奏



西塩沢分団による選手宣誓



ラッパ吹奏で優勝した宇山分団



小型ポンプ操法で優勝した西塩沢分団

あたまの体操教室参加者募集

適度な運動と楽しい脳トレを組み合わせた「あたまの体操教室」を開催いたします。認知機能の活性化を図り、記憶力や集中力を高めるプログラムを通じて、心身の健康を維持しましょう。また、住民相互の交流を深めることで、認知症への正しい理解を促進し、予防や備えをしていきましょう。参加ご希望の方は、地域包括支援センターまでお申し込みください。

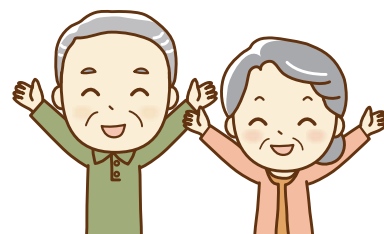
対象者：概ね65歳以上の町民の皆さん（定員：30名）

講師：日本3B体操協会公認指導者 指導士 佐藤 美穂さん

申込受付：7月1日(火)～

申込先：立科町地域包括支援センター（町民課 高齢者支援係）

電話0267-88-8418へお申込みください。



開催日	内容	日程・会場
8月22日(金)	・脳トレプログラム ・簡単な体操など ・体組成計による測定（1・4回目）	受付：9：45～ 開始：10：00～11：30 場所：老人福祉センター（集会室）
10月8日(水)		
12月5日(金)		
2月13日(金)		

・立科町介護予防ポイント事業の対象事業です。（1回参加：1ポイント）

●お問合せ●立科町地域包括支援センター（町民課 高齢者支援係内）0267-88-8418

地域包括支援センター・高齢者支援係



すずらん学級・地域包括支援センター共催 夏の映画観賞会開催のお知らせ

高齢者支援係

すずらん学級と地域包括支援センター共催による映画観賞会を開催します。

今回は、在宅医療に懸命に取り組む、若き医師と仲間（ピア）たちの奮闘を描いた一命と希望の物語です。ぜひ、ご鑑賞ください！

◆上映作品◆ 「ピア ～まちをつなぐもの～」

◆開催日時◆ 7月26日(土) 上映開始 午後1時30分～（開場午後1時）

◆開催場所◆ 老人福祉センター 集会室

◆定員◆ 先着80名

◆入場料◆ 無料

◆申込開始◆ 7月1日(火)～ 定員になり次第締め切り

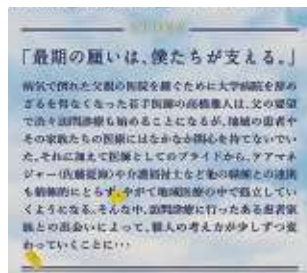
○申込み○ 地域包括支援センター 電話 0267-88-8418

中央公民館 電話 0267-88-8417

※65歳以上の皆様を対象とした、介護予防ポイント対象事業です！

（会場で申請可）

今回の上映作品はコチラです！



「見守り事前登録」を活用しましょう



町では、認知症等により行方不明になるおそれのある人の名前や住所、ご家族の連絡先、写真等の情報を記載した「見守り事前登録票」の登録をお勧めしています。万一行方不明になったときに関係機関と連携し、高齢者の早期発見・保護に役立てます。ご心配のある方は、まずはお気軽にご相談ください。



【対象者】認知症等で行方不明になるおそれのある人

【登録方法】「見守り事前登録票」、登録者の写真（顔と全身写真）を添付し提出

【相談・提出先】町民課 高齢者支援係

※登録された情報は、立科町、佐久警察署、担当民生委員で共有します。
また、捜索が必要になった時は消防署へも情報提供します。（秘密は厳守）

●お問合せ● 町民課 高齢者支援係 電話0267-88-8406

わたしと健康

子育て保健係

立科町にお住まいのみなさんに、「わたしと健康」をテーマに4つの質問に回答いただきました。

今月は、権現山で月1回開催されるマレットゴルフ大会出場に向けて練習に励んでいる真瀬垣さんにお話を伺いました。膝の痛みがあり杖を使い歩く時期もあったそうです。体を動かし、食事に気を配ることで、今は痛み止めも湿布も使わずに歩けているそうです。

質問内容：①健康のためにやっていること ②始めたきっかけ ③それをやってよかったこと ④おすすめポイント

真瀬垣 妙子さん お孫さん：瑛さん もうすぐ3歳！（塩沢）

①「からだを動かす」日常生活の中で、テレビを見ている時に、足を動かしたり、高く上げて家の中を歩くなど工夫しています。

「7種類以上の食品からの栄養を摂る」「さあ、にぎやかにいただく」をモットーに！

②「歩けなくなったらどうしよう」と今も頑張っています。

③膝の痛みはあるものの、飲み薬、湿布など使わなくなりました。

④毎日できることは続ける。続けたい。



10月から事前予約制のデマンド型交通を導入します

(一部時間・路線を除く)

スマイル交通は利用者が少ない日中の時間帯を中心にシラカバ線を除く路線で「デマンド型交通」を導入します。利用可能時間は午前9時～午後3時で運行は平日のみです。

※デマンド型交通とは

今までのバスのように時刻表や決まった運行ルートはなく、利用者の予約を受けて使うバス停だけを最短で運行する乗合バスです。



デマンド型交通にする

メリット

- ・時刻表がないので、1時間単位で好きな時間に予約ができます。
- ・決まった運行ルートがなく予約した利用者が使うバス停だけを移動するので、効率的に短時間で移動することができます。

デメリット

事前の登録（最初のみ）やバスの予約が必要です。

対象外の時間・路線

- ・幹線ルートの朝の便の第1便、第2便、夕方の便の第9便は今まで通りの時刻表で運行します。
- ・シラカバ線は今まで通りの時刻表で運行します。（蓼科地区はデマンド化の対象外となります。）



ご利用方法

- ①利用者登録をする
たてしなびで利用者の情報を登録します。
- ②バスの予約をする
たてしなびから使いたい時間とバス停を選んでバスを予約します。
- ③バスを利用する
指定された時間にバス停へ行き、バスに乗る。

8月～9月頃に登録方法や利用方法の説明会を予定しています。

●お問合せ● 企画課企画振興係 電話0267-88-8403

未経験者歓迎

アルバイト従業員募集

仕事内容：農作業（植付、剪定、散水、消毒、収穫、草刈り等）
時給：①1,000円 ②1,600円 ※刈払い機持ち込み（燃料代込み）

【特徴】 荒廃農地や耕作放棄地にソーラーパネルを設置して発電し、その下でユーカリ、ブルーベリーを栽培しています。
※ソーラーシェアリングという取り組みです。

立科町塩沢1650番地

たてしなサンサンファーム

お気軽にお問合せください！

080-8086-5701（担当：今井）

参議院議員通常選挙が7月20日(日)に行われる予定です

選挙管理委員会

大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

※投票日等は変更になる場合があります。変更になった場合は、たてしなび、町ホームページ等でお知らせします。

第27回参議院議員通常選挙

- 投票日 7月20日(日)
- 投票時間 午前7時から午後7時〔第6投票所(女神湖体育館)は午後6時まで〕
- 投票場所 入場券に記載されている投票所

投票のできる人

- 年齢要件 平成19年7月21日以前に生まれた人
- 居住要件 令和7年4月2日以前から町内に居住している人
※令和7年4月3日以降に転入した人は、前住所地の選挙管理委員会に照会してください。

投票日に投票所へ行けない人は…

仕事や外出などの予定があり、投票日当日に投票ができない人や、混雑を避けたい人は期日前投票ができます。

投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票をぜひご活用ください。

場 所	期 間	時 間
たてしな人権センター	7月4日(金)～7月19日(土)	午前8時30分～午後8時
女神湖体育館	7月15日(火)	午前10時～午後4時

持ち物 投票所入場券

入場券の下部は期日前投票宣誓書です。期日前投票をされる方は、あらかじめこの宣誓書に必要事項を記入(自署)して、期日前投票の会場にお持ちください。なお、宣誓書は期日前投票の会場にも用意してあります。

中尾・美上下地区、蟹原地区の皆さん

投票日当日は、中尾停留所および美上下停留所から投票所(古町区コミュニティセンター)、蟹原公会所から投票所(藤沢農業生活改善施設)まで送迎用の車両を3便用意しますのでご利用ください。

投票時間の短縮

今回の選挙から、次のとおり投票時間を短縮します。

今までは	これからは
午前7時～午後8時 ※女神湖体育館(蓼科地区)は午後7時	午前7時～午後7時 ※女神湖体育館(蓼科地区)は午後6時

※期日前投票は今までと変わりありません。(午前8時30分～午後8時)

●お問合せ ● 選挙管理委員会 電話0267-56-2311



後期高齢者の皆さまへ

お手元の健康保険証の有効期限は令和7年7月31日です
この機会に、保険証として

マイナンバーカード

のご利用をご検討ください



急病のとき、マイナ保険証が役立っています！

マイナ保険証
を救急でも！



ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。

(例)

息苦しくて会話ができない(60代男性)

自宅で夫が倒れたが、いつも飲んでいる薬がわからない(90代女性)

外出先の事故でお薬手帳を持っておらず、薬の情報が分からない(50代女性)

【病院の声】

○飲んでいる薬が事前にわかったので、
緊急手術の準備ができました。

○正確な情報は治療に必須なので、
役立ちます。



よくある質問



Q.マイナンバーカードには大事な情報が入っていますか？持ち歩くのが心配です。

A.マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。マイナンバーカードがあれば、急病のときなど様々な場面で役立つため、ぜひ、普段から持ち歩いてください。

Q. 暗証番号を忘れてしまわないか不安です、どうしたらよいですか？

A. 暗証番号を忘れてしまっても顔認証で受付することができます。
顔認証付きカードリーダーを操作できない場合でも、ご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を医療機関等の職員が目視で確認することも可能です。

●お問合せ ● 高齢者支援係 電話0267-88-8406

とっても
カンタン！

マイナンバーカード



1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2

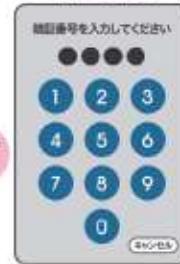
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手帳以外の診療・処方情報
を医療機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報をも医療機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、
医療機関・薬局の受付(カードリーダー)などで行うことができます。



8月は、後期高齢者医療の資格確認書の 定期更新月になります。

令和7年8月1日からお使いいただく

「資格確認書」は青色になります。

令和8年7月31日まで使えます。

マイナ保険証での受付が難しい方でも

「資格確認書」で医療を受けられます。

※ 現在お使いの保険証は、8月1日以降にご自身で
裁断し破棄してください。



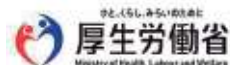
マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平 日:9時30分～20時00分
土日祝:9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
保険証利用につい
てもっと知りたい方
はこちら



保険者クレジット

後期高齢者医療制度に加入の皆さまへ

お手元の健康保険証は令和7年7月31日に、使えなくなります。

マイナ保険証の有無に関わらず、有効期限が令和8年7月31日の「資格確認書」を、7月下旬にお届けする予定です。医療機関等を受信する際にご利用ください。

マイナ保険証か資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証
の利用を
ご希望の方

利用登録済み
の場合

▶ そのまま医療機関等にご利用ください。

未登録の場合

▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。
※マイナポータル等でも登録できます。

マイナ保険証を
お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に資格確認書が交付されます。

マイナ保険証の
利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、資格確認書をお使いください。

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される



国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の**有効期限**は
2025年7月31日に満了となります。
届いた**お手元の書類**をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ (資格情報通知書)



この部分を切り取りマイナンバーカードと一緒に携帯してください

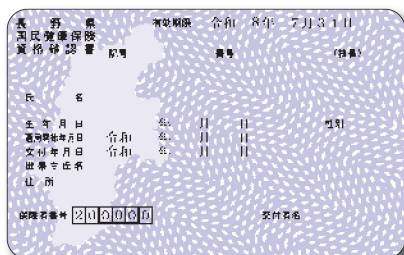
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- ・資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、**マイナ保険証とセットでご提示ください**。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

資格確認書



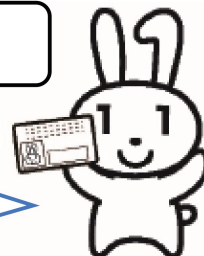
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、**申請によらず**交付されます。
- ・**資格確認書**を医療機関等の窓口で提示することで、これまでどおり受診等できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も
これまでどおり医療機関等をご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、**ご高齢の方**や、障害をお持ちの方など、**配慮が必要な方**は、**お住まいの市町村に申請することで資格確認書を取得できます**。親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請
役場窓口でも申請できます。



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く) 平 日:9時30分~20時00分
土 日 祝:9時30分~17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書
について

